

令和7年2月13日
京都府丹後農業改良普及センター

2月18日からの5日間程度 大雪に警戒 降雪時の被害防止に関する技術対策について

大阪管区气象台によりますと、近畿日本海側では、強い寒気が流れ込み18日頃から降雪量がかなり多くなる可能性があります。また、19日頃からはかなり気温が低くなる見込みです。

農作物及び農業施設等の管理に注意するとともに、除雪等の対応に留意してください。また、今後の気象情報等に留意してください。

1 共通事項

降雪時の農地・農業用施設の見回りは、気象情報を十分に確認するとともに、以下の点に注意しつつ、作業者の安全確保を最優先に行ってください。

- (1) 道路・ほ場周辺で、隣接する用水路、落差等がある場所には近づかない。
- (2) 一人で見回りにいかない。
- (3) 滑りにくい靴を履く。
- (4) 倒壊の恐れのある施設には近づかない。
- (5) ハウス等の雪おろしを行う際には、ヘルメット等をかぶり、滑りにくい靴を履くなどして複数人で作業を行う。
- (6) 悪天候時には作業は行わない。

2 作物（麦類）

事前の点検等

- (1) 融雪水が速やかに排水されるよう、積雪前に排水溝、排水口を確認する。
- (2) 排水口を必ず額縁排水溝の底面より下にする（水田排水口は水稻の水管理用で高いことが多く、一般には切り下げる必要がある）。
- (3) 枕地の畝を作った場合には、畝を切ってほ場内部から直接排水口に繋がる排水溝を追加する。

3 ハウス園芸品目（野菜・花）

パイプハウスの雪害は、比較的気温が高く（0℃前後）、重い雪が激しく降り続いたとき（1時間当たりの降雪量が7～8cm）に発生しやすくなり、特に積雪量が15～20cmを超えると被害が目立ち始めるため、事前にハウス内外の点検と備えを行い、雪が降り始めてからの対応を素早く行うことで、被害を最小限にとどめる。

事前の点検等

- (1) 被覆資材の破れや隙間の点検、補修等により、保温性向上に努める。
- (2) ハウスの屋根中央等、積雪により荷重が集中すると思われる箇所を特に補強する（補強用の支柱を細かい間隔で立てる等）。
- (3) 基礎が腐食したパイプの交換や直管の筋交い補強等によりハウスの強化を図る。
- (4) ビニールの外側にかけたままの遮光資材等は速やかに取り外す。
- (5) 当面作物を栽培する予定のないハウスでは、降雪前にビニールを外す。
- (6) 停電した場合に備え、かん水に必要な水を貯めておくほか、停電時に行う作業の内容及び手順、役割分担について確認しておく。予備電源については事前に動作確認を行っておく。

積雪時の対応

- (1) 雪が降り始めたときは、ハウス屋根の雪を早めに滑落させることが対策の基本。
- (2) ハウスに内張を行っている場合には、これを開き、ハウスの屋根部分の温度を上げる。また、被覆資材や開口部の点検を十分に行い、ハウスを完全に密閉して寒気がハウス内に入らないようにする。
- (3) 降雪が収まった日中に雪が重くなって倒壊する事例が多いので、ハウス内への立ち入りは避け、雪おろしは原則ハウス外から行う。
- (4) 屋根に積もった雪が滑落し、側面に堆積して屋根に積もった雪と繋がると、屋根の上の雪が滑落しなくなるので、側面に滑落した雪は早めに除去する。

※ハウス軒下の積雪について

ハウス軒下に積もった雪は、屋根に積もった雪の滑落の妨げになるとともに、ハウスの側壁に圧力を加え、被害を生じさせる場合がある。降雪前に被覆材を剥いだ場合でも、施設全体もしくはハウスの軒高を超える積雪があった場合、大きな被害を受ける可能性があるため、骨組が雪に埋没しないうちできるだけ除雪を行う。湿った雪は骨組に付着するので注意。

※ハウスの縦方向の倒壊について

ハウスが縦方向からの強風を受けた場合、直立していた妻面が傾き、支柱が浮いてしまうことがある。この状態で積雪があると、ハウス全体が斜めに傾き、最悪の場合は支柱が外れて倒壊に至る。降雪前に、妻面が傾いていないか、支柱が浮いていないかを点検する。

- (5) 停電発生時には、予備電源の作動を行い、加温機等の起動を行う。また、養液栽培等で作物の萎れが予想される場合、あらかじめ貯水しておいた水を用いて速やかに手動によるかん水を行う。停電復旧後は、天窓やカーテン等が正常に作動するか確認する。

4 果樹

積雪に係る事前の点検等

- (1) 降雪に伴う枝への着雪・積雪に備えて、早期に粗せん定を進めておく。
- (2) ナシ、ブドウ等棚仕立ての品目では、棚に緩みがないよう、点検・補修・補強に努めるとともに、また、主枝、亜主枝では雪の重みで折れないように、誘引紐に不備がないか点検し、必要があれば結束しなおす。
- (3) モモ、カキ等立木仕立ての品目では、積雪時に太い枝が折れないように、事前に主枝、亜主枝に支柱を立て、雪の重みでの折損を予防する。
- (4) 低木のみかんでは、吊り支柱に枝を誘引する。
- (5) 幼木・苗木は、特に融雪時に枝が引っ張られて折損するため、細い枝はまとめて誘引することや、幼木・苗木全体を寒冷紗等で巻きつけて保護することで予防する。
- (6) 冬季は、鹿による食害リスクが高まるが、積雪時は、樹の上部まで野兎等による樹幹および芽の食害リスクも高くなる。周囲のワイヤーメッシュの確認を行うとともに、若木では目の細かいワイヤーメッシュもしくは金網で保護することで、獣害を予防する。

寒害・凍害に係る事前の点検等

- (1) みかん・かんきつは寒さに弱いため、特に5年生未満の幼木では、こもや寒冷紗等の保温材で被覆し、落葉等の寒害を回避する。
- (2) モモは各地の内陸部で凍害による枯死が報告されているため、冷気が溜まるほ場では樹齢に関わらず樹幹1m くらいの高さまで保温資材を巻き、予防に努める。

5 茶

事前の点検等

- (1) 積雪による棚施設の破損や倒壊を防ぐため、事前に棚施設から被覆資材を撤去する。やむを得ず、被覆資材が撤去できない場合は、風で広がらないように強く縛って固定し、被害の軽減に努める。
- (2) 畝間・株元の敷草などにより土壌の乾燥や地温の低下を防ぐほか、防風網などの点検・補修・補強を行い被害の軽減に努める。

積雪時の対応

- (1) 降雪後、雪の重みによって一番茶の摘採面が大きく乱れる場合があるが、茶株に乗った雪を急いで除去すると寒気に触れて、寒害に遭う可能性が高くなるため自然融雪を待つ。
- (2) 融雪後、枝折れ等の被害を受けた枝の除去を行う。被害が大きく一番茶収穫が見込めない場合には中切りや台切りを行い、樹形の回復に努める。